

第6章 方法書に対する意見及び事業者の見解

1 方法書に対する意見の概要及び事業者の見解

方法書に対する意見の概要及び事業者の見解は、表 6. 1-1 に示すとおりである。

表 6. 1-1 方法書に対する意見の概要及び事業者の見解

項目	環境の保全の見地からの意見の概要	事業者の見解
大気質 ・ 悪 臭	生松台団地では、過去に工場の装置の不具合で異臭と降塵があった。今回の建替え、解体工事期間中に、同様の不具合が起きないように対策を講じてもらいたい。	現西部工場での悪臭やばいじん対策については、ごみを焼却炉内で高温で焼却することで臭気を分解するほか、ばいじんや悪臭の原因物質を工場内で適切に処理し、環境法令等の規制値よりも厳しい自主基準を設け、運転管理を行うなど、周辺環境に配慮した対策を実施しております。 数年前の工場内設備の不具合については、煙突からのばいじんの排出は確認されておりましたが、異臭により皆さまに大変ご迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。現在は、適切な整備を引き続き行っております。 新工場の整備にあたっては、現状の調査及び新工場の整備に伴う影響の予測を行ったうえで、現西部工場と同等以上の環境保全措置を検討しました。 解体工事中につきましても、ばいじんの飛散を防止するため、工場内を洗浄した後に解体する等の措置を盛り込んだ工事計画の検討を進めていきます。
悪臭	風のない曇りの日に、工場の周りで臭気を感じる時がある。	現西部工場での悪臭対策については、ごみを焼却炉内で高温で焼却することで臭気を分解するほか、悪臭の原因物質を工場内で適切に処理し、環境法令等の規制値よりも厳しい自主基準を設け、運転管理を行うなど、周辺環境に配慮した対策を実施しております。 新工場の稼働に伴う影響について検討するため、工場の敷地境界及び周辺の住宅地等で悪臭の調査を実施し、その調査結果を踏まえた影響の予測を行い、悪臭の発生を可能な限り防止するための環境保全措置を検討しました。
その他	数十年前、工場近隣の高校を卒業後、婦人科系の病にかかっている人がいると聞いたことがある。	現西部工場では、環境法令等の規制値よりも厳しい自主基準を設け、運転管理を行っております。 新工場においても、現西部工場と同様に自主基準を設定することとしております。 現西部工場周辺の住宅地等における大気質、悪臭等の調査を行うとともに、その調査結果を踏まえた新工場の稼働による影響の予測を行い、可能な限り周辺環境への影響を低減するための環境保全措置を検討しました。
	冬季に工場近隣の高校のグラウンドからと思われる砂塵が生松台団地に飛来する。同じ福岡市が所管している施設のため、対応協議をお願いする。	高校グラウンドから飛来すると思われる粉塵につきましても、本環境影響評価手続きにおける検討対象外と考えておりますが、関係部署と砂塵対策について協議を行いました。

2 方法書に係る福岡市長意見及び事業者の見解

方法書に係る福岡市長意見及び事業者の見解は、表 6.2-1 に示すとおりである。

表 6.2-1(1/2) 方法書に係る福岡市長意見及び事業者の見解

福岡市長意見	事業者の見解
1 全体的事項	
対象事業実施区域周辺は、北西から南には山林地域が広がっており、北東から南東には主として住宅などの市街化区域が広がる地域である。 本事業は、まず現西部工場（以下、「現工場」とする）を稼働させながら、西部資源化センターを解体・撤去し、その場所に新たなごみ焼却施設（以下、「新工場」とする）を令和 13 年度頃までに建設・稼働させる予定である。新工場の稼働後には現工場の解体工事が計画されており、これらの工事及び施設の稼働による複合的な影響が長期間継続するものと想定されている。 これらの地域特性及び事業特性を踏まえて、準備書の作成において、工事用ヤードの設置や現工場解体前の施設内洗浄、新工場の地下構造物の規模等、可能な限り工事計画及び施設計画の詳細を明らかにした上で、適切に調査・予測・評価を行うとともに、その結果を踏まえ、利用可能な最良の技術による環境対策手法や設備の導入を検討する等、実行可能な範囲で環境影響を低減できるよう環境保全措置の検討を行うことが重要である。	山林地域の動植物や市街化区域の生活環境への配慮が必要な地域特性を踏まえるとともに、現工場の稼働を行いながら資源化センター解体、新工場建設、新工場の稼働を行いながら現工場解体を行うという事業特性によるこれらの複合的な影響について、適切な調査・予測・評価による環境保全を行うことで、環境保全措置の検討が図られると考えております。 また、事業の実施にあたっては実行可能な範囲で環境影響が回避、低減できるよう適切に対応してまいります。
(1) 大気質について	
①二酸化窒素、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、有害物質について	
ごみ処理状況に応じた排ガス量の減少等に伴い、有効煙突高の低下による最大着地濃度地点等の変化が想定されることから、専門家の意見を聴いた上で適切に予測条件を設定すること。	予測条件については、環境省の指針に基づき、最大排ガス量及び定常ガス量について予測を行うこととしており、適切な予測条件と考えております。 なお、排ガス量が減少した場合の予測については、最大濃度着地地点の位置が清掃工場に近づくものの濃度は小さくなるという結果が得られました。
②粉じん等について	
解体工事に伴う影響を懸念する住民意見が寄せられていることから、環境影響評価の結果を踏まえ、適切な環境保全措置の検討を行うこと。	資源化センター解体及び現工場の解体工事の対策については、これまでの事例を踏まえ、散水や仮囲い等を実施することにより適切な環境保全が図られると考えております。
(2) 悪臭について	
施設の稼働に伴う影響を懸念する住民意見が寄せられていることから、悪臭の拡散の予測については、福岡市環境影響評価技術指針に基づき、煙突排出ガスと施設からの漏えいの影響、それぞれの特性に応じた適切な手法で予測・評価を行うこと。	福岡市環境影響評価技術指針に基づき、煙突排出ガスの影響については大気の拡散式（プルーム式、パフ式）を用いた方法、施設からの漏えいの影響については事例の引用及び解析による方法で予測を行いました。 その予測結果については、悪臭発生源対策等を行うことにより、環境保全目標値との整合が図られているとともに、実行可能な範囲で影響が最大限に回避、低減されているものと評価しています。

表 6.2-1 (2/2) 方法書に係る福岡市長意見及び事業者の見解

福岡市長意見	事業者の見解
(3) 水質について	
対象事業実施区域周辺には池等が存在し、動植物・生態系に係る重要な種及び重要な群落等が生息・生育している可能性も考えられることから、工事の実施に伴う周辺の池等への影響について、適切に調査・予測・評価を行うとともに、必要に応じ、適切な環境保全措置及び事後調査の実施を検討すること。	対象事業実施区域周辺の池や水路には動植物・生態系に係る重要な水生生物が調査により確認されております。 降雨による工事現場からの濁水対策として沈砂池の設置及び放流水の管理等を行うこととし、その影響については、福岡市環境影響評価技術指針に基づき調査・予測・評価を行い、環境保全目標値との整合が図られているとともに、実行可能な範囲で影響が最大限に回避、低減されているものと評価しています。 工事濁水対策は重要と認識しており、放流水の管理を徹底してまいります。
(4) 人と自然との触れ合いの活動の場について	
文献調査によると対象事業実施区域の南側には、人と自然との触れ合いの活動の場として野鳥等の自然観察が出来る西区ふれあいの森が存在しているため、利用状況及び利用環境の状況について現地調査を行った上で、施設の存在に伴う影響について予測、評価を行うとされている。 本方法書では、建設工事の実施に伴う影響については環境影響評価の項目として選定されていないが、上記現地調査結果等を踏まえ、影響が想定される場合には、当該項目についても追加を検討すること。	西区ふれあいの森の利用については、野鳥等の自然観察の利用は確認されなかったものの、できる限り騒音抑制の対策を講じてまいります。
(5) 温室効果ガス等について	
福岡市地球温暖化対策実行計画を踏まえ、バイオマスを活用した発電の高効率化等の環境保全措置の検討を行うこと。	新工場では、バイオマスを含むごみの焼却により発生する熱を活用した発電の高効率化を図るとともに、可能な限り太陽光等の再生可能エネルギーの利用や省エネにより環境保全措置を講じることとしております。
(6) その他	
現工場解体等に伴い裸地が生じ、粉じんや濁水による周辺環境への影響が懸念されるため、必要な配慮をされたい。	現工場解体後の土地の管理については、環境影響評価の対象外ではあるものの、粉じんや濁水による周辺環境への影響がないよう、適切に行ってまいります。